

公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月

徳島県松茂町

目次

第1章	本計画の趣旨	1
	1 背景・目的	1
	2 計画期間	1
	3 本計画の位置づけと対象施設	2
第2章	松茂町の概要	3
	1 位置と地勢	3
	2 人口の動向と将来予測	4
	3 財政状況	6
第3章	公共施設の現状及び将来の見通し	9
	1 施設整備状況	9
	2 試算条件	12
	3 ハコモノの将来更新費用推計	14
	4 ハコモノ+インフラの将来更新費用推計	15
第4章	公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針	16
	1 基本方針について	16
	2 維持管理方針	17
	3 公共施設マネジメントの基本方針	20
	4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	21
第5章	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	22
	公共建築物（ハコモノ）	23
	① 町民文化系施設	23
	② 社会教育系施設	24
	③ スポーツ・レクリエーション系施設	25
	④ 学校教育系施設	26
	⑤ 子育て支援施設	27
	⑥ 保健・福祉施設	29
	⑦ 行政系施設	30
	⑧ 公営住宅	32
	⑨ 公園	34
	⑩ 供給処理施設	35
	インフラ施設	36
	⑪ 道路	36
	⑫ 橋りょう	37
	⑬ 水道事業	38
	確認リスト	41

第1章 本計画の趣旨

1 背景・目的

① 公共施設の管理の見直しは全国共通

現在、高度経済成長期に整備された公共施設やインフラの老朽化は、社会問題となっています。中央自動車道笹子トンネルで発生した天井板崩落事故は、まだ記憶に新しいでしょう。こうした中、国では、すべての自治体に対しすべての公共施設を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化等を計画的に管理する「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

本町においても、町民ニーズに合わせた公共施設等を早くから整備しているため、まもなく更新時期を迎えるという課題に直面しています。そこで、次の3つの課題の解決に取り組むため「松茂町公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

② 3つの課題

時代に合った地域づくりを

1. 老朽化施設の増大

公共施設等の多くは、本町の進展とともに整備されてきました。これらを一斉に更新する時期が迫っています。



2. 人口の減少と少子高齢化

人口減少、少子高齢化が進み、住民のライフスタイルの変化とともに、公共サービスのあり方が問われています。



3. 厳しい財政状況

生産年齢人口の減少や、長引く景気の低迷により、本町の財政状況は厳しさを増し、必要性の高い公共施設まで良好な状態で保てなくなる恐れがあります。



2 計画期間

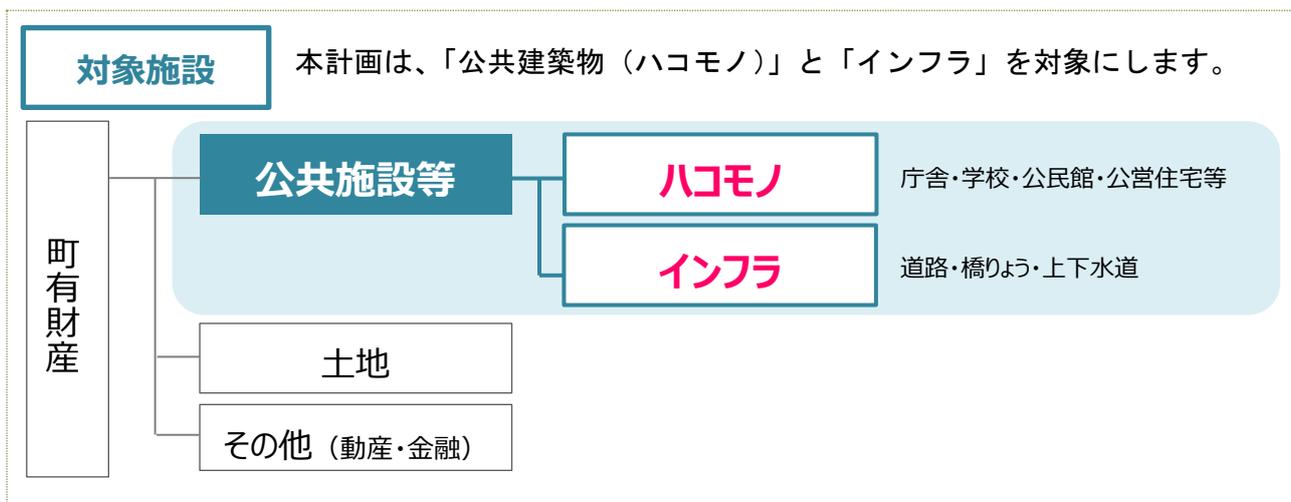
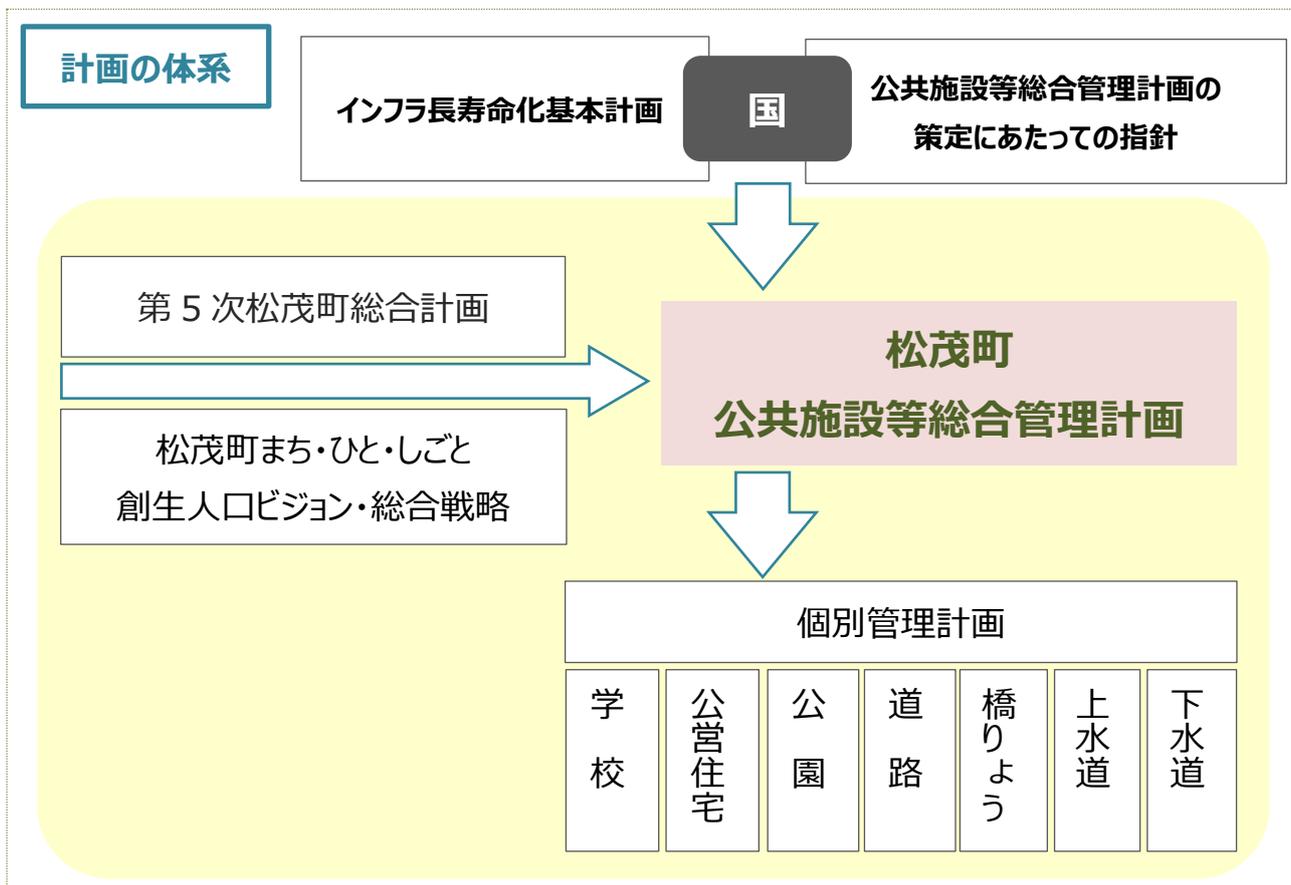
本計画期間は、2017（平成29）年度から2026（平成38）年度までの10年間とします。

なお、計画内容は社会情勢の変化や事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても適宜見直しを行うものとします。

3 本計画の位置づけと対象施設

本計画は、第5次松茂町総合計画に位置付けられた行財政改革の重要な柱とします。

本計画は、本町の行財政状況等を総合的に鑑みながら、公共施設等を総合的に管理するための計画であり、建物やインフラ施設にかかる個別の計画を包括する基本的な方針を定めるものです。



第2章 松茂町の概要

1 位置と地勢

●位置・地勢¹

本町は、徳島県の東部にあり、徳島市、鳴門市、北島町の二市一町に囲まれ町の東側は海に面しています。町域は東西 5.5km、南北 6.5km で、総面積は 14.24 平方キロメートル、町内を旧吉野川と今切川が流れ、肥沃な三角州が町の大部分を占めています。

その昔本町は、吉野川河口の三角州として形成された低地で、干拓によって新田開発がなされ土地が造成されました。その際、堤を築き多くの松が植栽されました。

その姿から「松茂村」と命名され、その後「松茂町」に発展しました。

●産業

産業は水産業や農業が昔から盛んに行われているほか、工業団地に多くの企業が立地しています。また、町内には徳島県の空の玄関としての徳島阿波踊り空港や、陸の玄関として近年役目が増えた高速バスターミナルとくどくターミナルを擁し、徳島県の交通の要所として、人の往来も盛んです。



¹ 松茂町 HP より (<http://www.town.matsushige.tokushima.jp/docs/2015111800355/>)

2 人口の動向と将来予測

●年齢3区分別人口と高齢化の推移

年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は、平成12（2000）年までは2,400人台で推移してきましたが、その後減少し、平成22（2010）年には2,254人になりました。

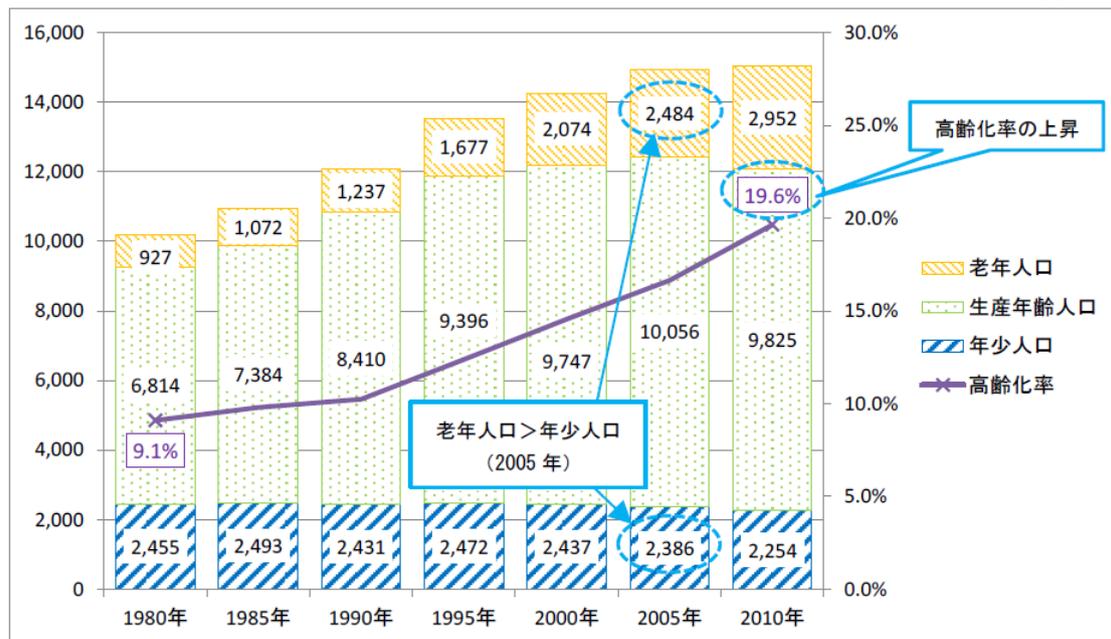
生産年齢人口（15～64歳）は、平成17（2005）年までは増加し続け、10,056人となりましたが、平成22（2010）年にはやや減少し、9,825人になりました。

老年人口（65歳以上）は、ペースを早めながら増加し続けています。平成17（2005）年に年少人口を上回ると、平成22（2010）年には2,952人に達しました。これは、昭和55（1980）年から30年間で約218%の増加ということになります。

また、高齢化率も昭和55（1980）年の9.1%から年々上昇し、平成22（2010）年には19.6%となっています。年少人口と生産年齢人口の減少、老年人口の増加という傾向がみられることから、今後も高齢化率が上昇していくことが予想されます。

年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
年少人口	2,455	2,493	2,431	2,472	2,437	2,386	2,254
生産年齢人口	6,814	7,384	8,410	9,396	9,747	10,056	9,825
老年人口	927	1,072	1,237	1,677	2,074	2,484	2,952
高齢化率	9.1%	9.8%	10.2%	12.4%	14.5%	16.6%	19.6%

資料：国勢調査

※ 年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

(松茂町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 3頁より)

●人口の将来展望

本町の総人口は、平成 52 (2040) 年を前に 13,245 人となり、その後も減少を続け、平成 72 (2060) 年には 10,737 人となるとされています。(社人研推計準拠) これに対して、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と県の「とくしま人口ビジョン」を勘案しつつ、「目指すべき将来の方向」を踏まえ、平成 72 (2060) 年の人口 14,000 人を確保します。これにより、約 3,700 人の人口減少を抑制する効果が見込まれるということになります。

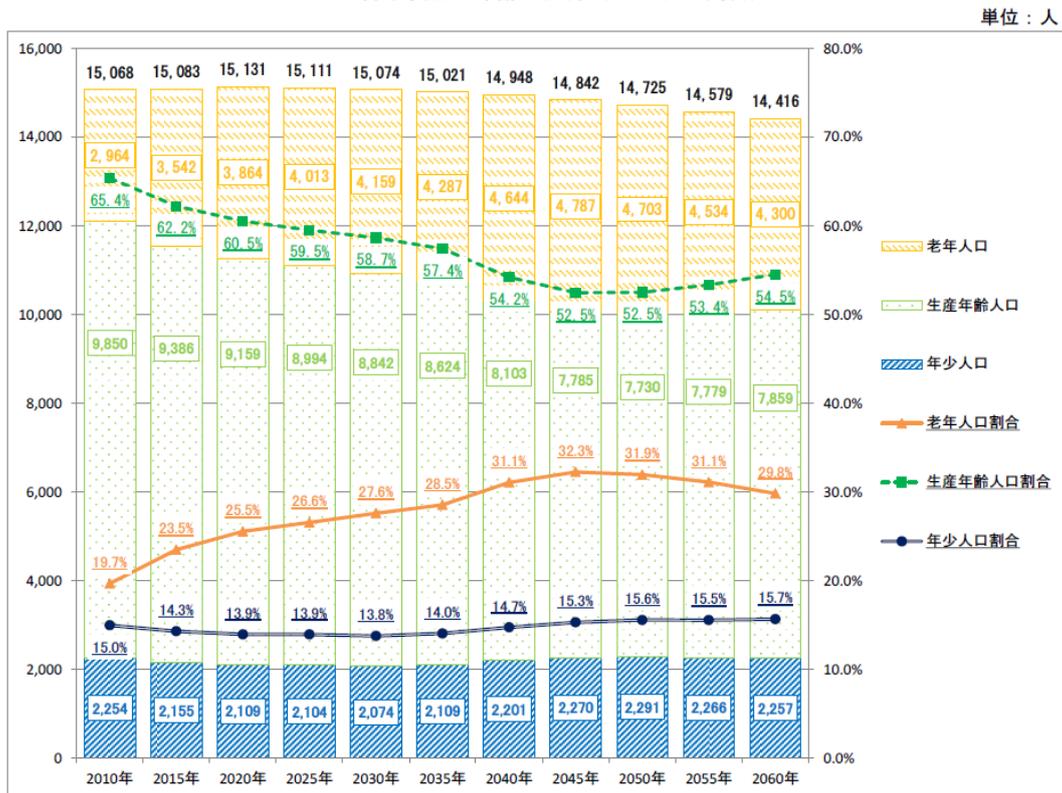
次に、人口の将来展望を年齢 3 区分別にみてみます。

年少人口 (0~14歳) は、徐々に減少のペースが緩やかになり、平成42 (2030) 年を境に増加に転じ、2,200人以上で推移します。構成割合は、平成42 (2030) 年以降上昇に転じ、平成72 (2060) 年には15.7%となります。

生産年齢人口 (15~64歳) は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の上昇の効果が変わるために減少を続けますが、徐々にそのペースが緩やかになり、平成62 (2050) 年以降増加に転じます。構成割合は、平成62 (2050) 年以降上昇に転じ、平成72 (2060) 年には54.5%となります。

老年人口 (65歳以上) は、増加を続けたのち平成 57 (2045) 年を境に減少に転じます。構成割合は、平成 52 (2040) 年に 30%台に突入しますが、平成 57 (2045) 年をピークに下降し、平成 72 (2060) 年には 29.8%となります。

人口の将来展望 (年齢 3 区分別人口及び割合)



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートより作成

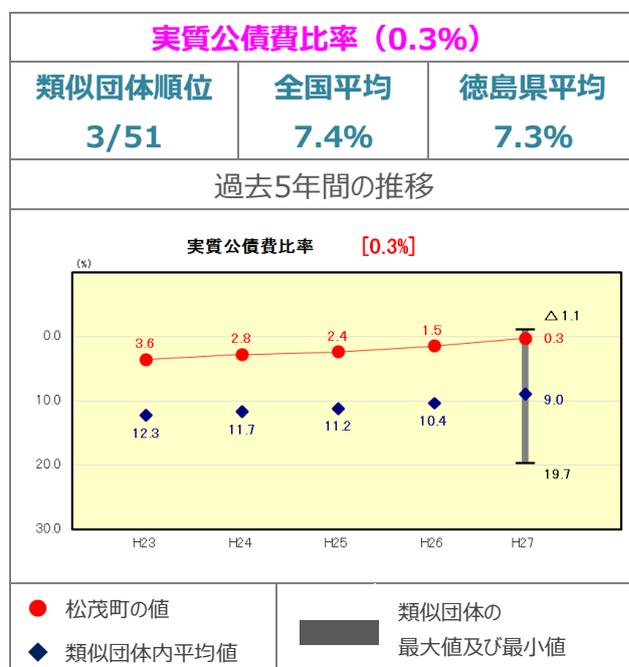
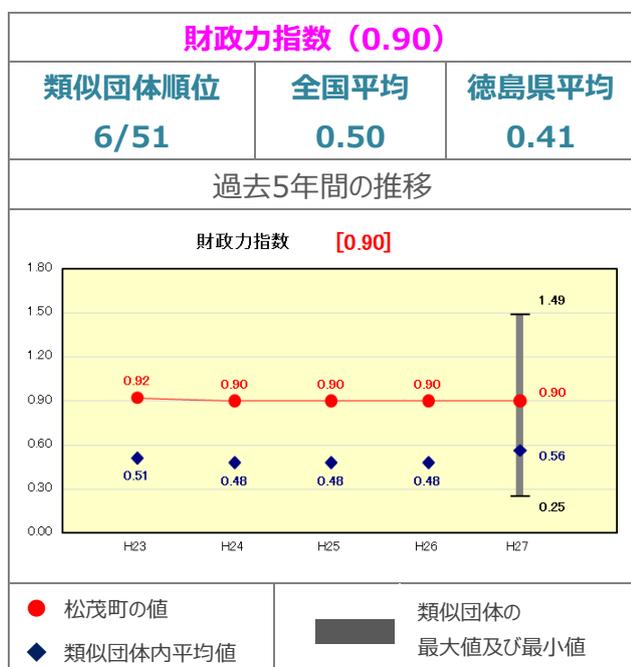
(松茂町 まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略 12~13 頁より)

3 財政状況

本町の財政状況としては、2015（平成 27）年度の地方公共団体の財政力を示す財政力指数²は 0.90（県平均 0.41）となっており、県内トップの値となっています。要因としては、大型企業の工場を有する工業団地からの税収を大きく増やしているところにあります。

地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合を示す実質公債費比率³については、0.3%と起債抑制策の継続により良好な割合となっています。しかしながら、庁舎改築等の防災対策や公営企業による起債が増加する見込みにあるので、楽観視できる状況にはありません。今後も公営企業会計を含めた起債計画により、中長期的視野での財政運営を行っていく必要があります。

今後、人口減少に伴い地方税収入の減少が見込まれることから、これまで以上に、歳入に係る地方交付税や国庫支出金等の依存財源の割合が増すことが考えられます。また、高齢化社会の進行による社会保障費の支出が歳出に占める割合が高くなることが予想されます。

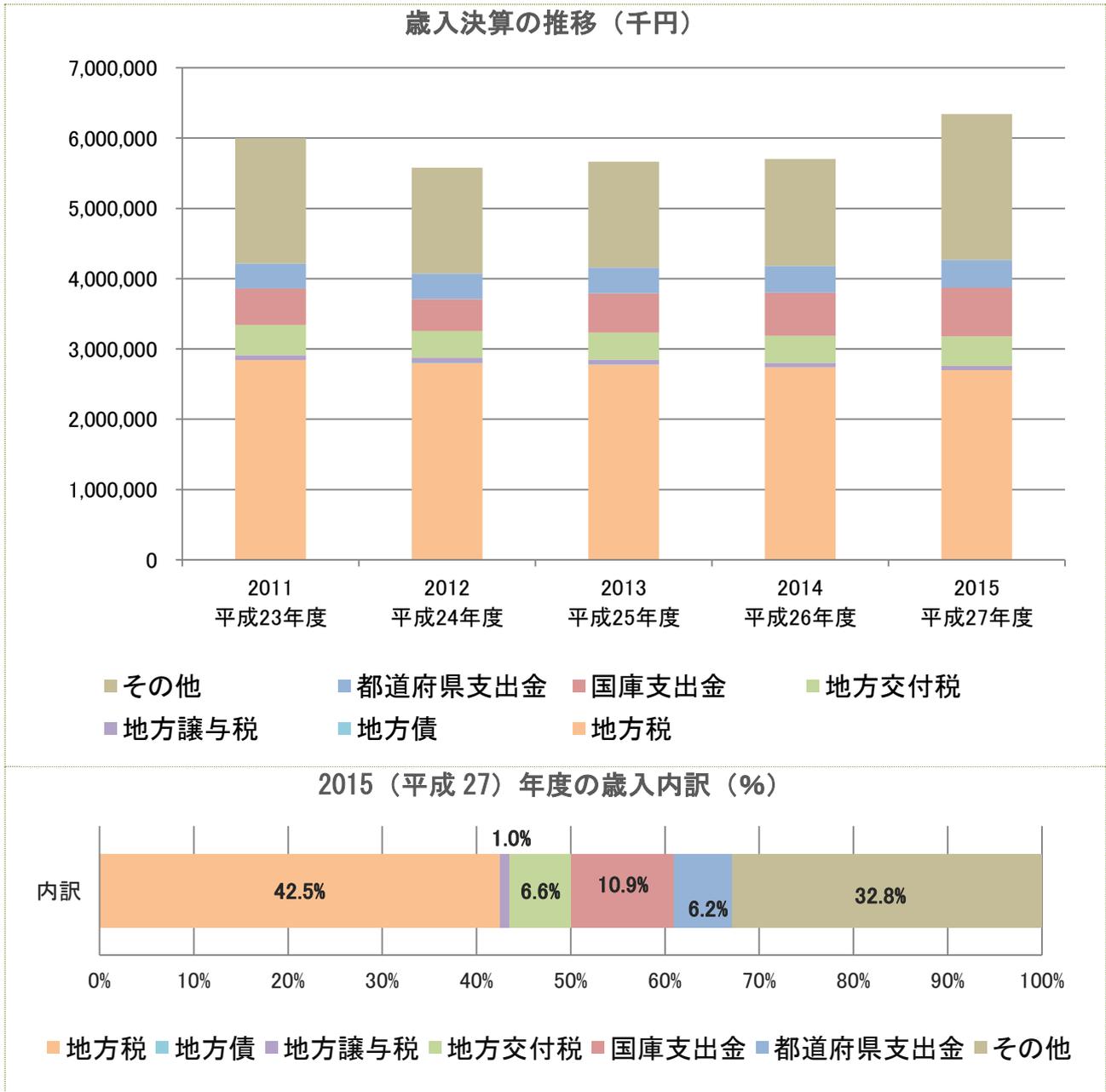


平成 27 年度 財政状況資料集 より

² 地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去 3 年間の平均値。財政力指数が高い（1.0 に近い）ほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

³ 地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合のこと。実質公債費比率が 18% 以上となる地方自治体は、地方債を発行するときに国の許可が必要になる。さらに、実質公債費比率が 25% 以上になると、単独事業のために債権を発行することができなくなる。2006 年度導入。

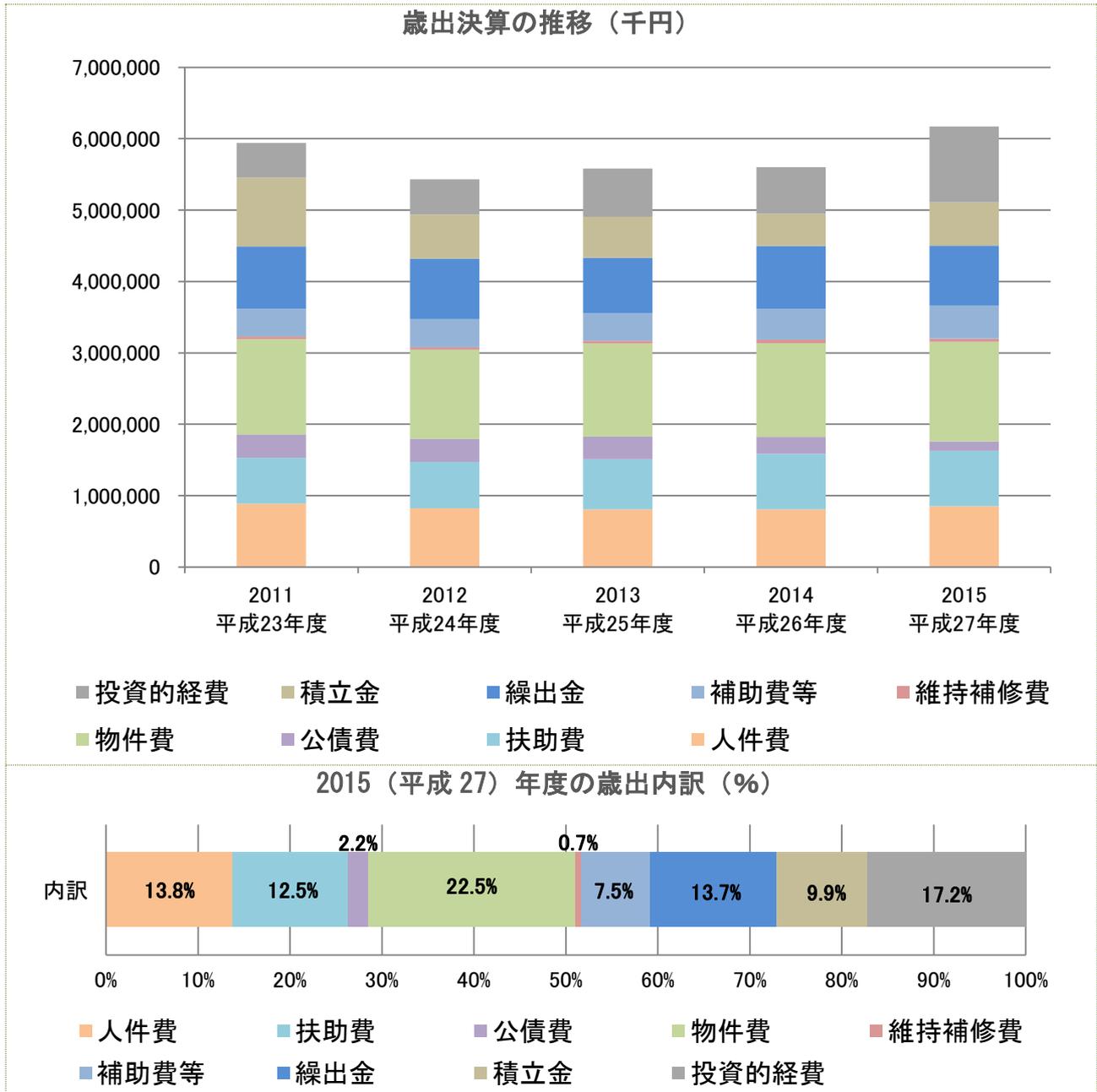
●歳入状況⁴



歳入は、2012（平成24）年度から2014（同26）年度まで56億円前後です。2015（平成27）年度は、庁舎改築事業に着工したため増加しております。また、行政活動の自主性と安定性を確保できるとされている自主財源（町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料等）の割合が66.1%となっております。

⁴ 平成23～27年度松茂町決算統計データより（普通会計）

●歳出状況⁵



歳出は、2012（平成24）年度から2014（平成26）年度まで55億円前後です。2015（平成27）年度は、投資的経費⁶が多くなっていますが、庁舎改築事業に着工したための増加となっています。今後、高齢化に伴う社会保障費の増大に加え、公共施設の建替えや大規模な修繕が見込まれるため、費用は増加していくことが想定されます。

⁵ 平成23～27年度松茂町決算統計データより（普通会計）

⁶ その経費の支出の効果が単年度また短期的に終わらず、固定的な資本の形成に向けられるもので、地方自治体の予算科目では、普通建設事業（補助事業と単独事業に分けられ、国の直轄事業負担金を含む）・災害復旧事業・失業対策事業を指すものとされている。

第3章

公共施設の現状及び将来の見通し

1 施設整備状況

本計画では、本町が対象とするすべての公共施設を、ハコモノとインフラに分けます。
また、それらの区分をさらに機能別に分類し整理を行いました。

なお、公共施設等の整備状況は2015（平成27）年度末の本町が管理する整備データを使用しています。加えて、これらの築年別整備状況、将来の更新費用の推計結果を掲載していますが、その算定には、公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10⁷を使用しています。

●ハコモノ⁸

	施設分類	小分類（本町の主な施設例）	延床面積
1	町民文化系施設	集会施設（公民館、コミュニティーセンター）	3,533.88 m ²
2	社会教育系施設	図書館、博物館等（歴史民俗資料館）	3,181.11 m ²
3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設（体育館）	5,729.06 m ²
4	学校教育系施設	小学校、中学校 その他教育施設（給食センター）	16,503.62 m ²
5	子育て支援施設	幼稚園 幼児・児童・学習施設（児童館等）	5,797.87 m ²
6	保健・福祉施設	高齢者福祉施設（老人福祉センター） 保健施設（保健相談センター）	3,392.05 m ²
7	行政系施設 ⁹	庁舎等（役場） 消防施設（消防団詰所） その他行政系施設（津波防災センター）	4,627.42 m ²
8	公営住宅	公営住宅（団地）	19,689.03 m ²
9	公園	公園（公園便所）	58.68 m ²
10	供給処理施設	供給処理施設（環境センター等）	6,140.22 m ²
合計			68,652.94 m ²

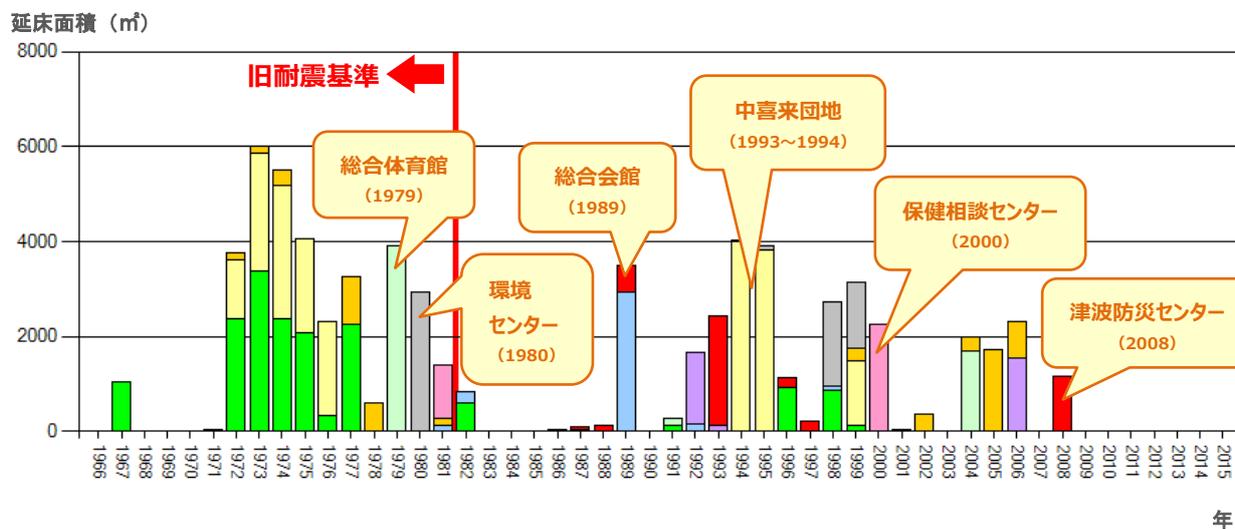
⁷ 一般財団法人地域総合整備財団

⁸ 平成28年3月31日時点における固定資産台帳（総務省：地方公会計制度）を基準とする。

⁹ 役場庁舎に関しては、平成28年度に新築することから、本推計からは除外する。

年度別整備延床面積

旧耐震基準（1981年以前） 34,786㎡ 50.7%	新耐震基準（1982年以降） 33,867㎡ 49.3%	ハコモノ総延床面積 68,653㎡
---------------------------------	---------------------------------	----------------------



建物面積の内訳



グラフ項目

■ 町民文化系施設	■ 社会教育系施設	■ スポーツ・レクリエーション系施設	■ 学校教育系施設
■ 子育て支援施設	■ 保健・福祉施設	■ 行政系施設	■ 公営住宅
■ 公園	■ 供給処理施設		

上図は、本町が現在保有しているハコモノ（公共施設）の建築年次ごとの延床面積を表しています。旧耐震基準で整備された施設が、全施設の50.7%を占めていることがわかります。本町では早くから公共施設の建設に着手したことが理由として挙げられ、1970年代から80年代にかけて特に顕著です。

建物内訳では、公営住宅が28.7%、学校教育系施設が24.0%で全体の52.7%を占めています。

旧耐震基準で整備された施設は、耐震化工事が完了しているとはいえ、建築後40年以上を経過している施設があります。また、新耐震基準以降に整備された施設においても、建築後30年以上を経過し、大規模改修が必要な時期を迎えつつあります。

●インフラ

道路・橋りょう

大分類	中分類	実延長	総面積
道路（町道）	1級町道	7,809m	644,152 m ²
	2級町道	14,809m	
	その他	107,048m	
橋りょう	橋りょう	1,477m	7,618 m ²

水道事業

大分類	中分類	管径	延長
水道事業	上水道事業	導水管 300～500mm 未満	950m
		送水管 300mm 未満	185m
		配水管 50mm 以下	35,076m
		配水管 75mm 以下	15,449m
		配水管 100mm 以下	9,149m
		配水管 150mm 以下	16,931m
		配水管 200mm 以下	16,626m
		配水管 250mm 以下	2,923m
		配水管 300mm 以下	5,736m
		配水管 350mm 以下	7m
		配水管 400mm 以下	1,829m
		配水管 500mm 以下	1,955m
	公共下水道事業	総延長	33,731m
	農業集落排水事業	総延長	17,356m

水道事業の建築物

施設分類	本町の主な施設	延床面積
上水道事業	浄水場	1,238.62 m ²
コミュニティプラント	污水处理場	498.55 m ²
農業集落排水事業	污水处理場	796.23 m ²
排水機場	排水機場	2,913.51 m ²

2 試算条件

現在本町が保有している公共施設等（ハコモノ・インフラ）を今後も保有し続け、耐用年数経過後に現在と同じ規模で建替え・更新を行うこととした場合に、今後 40 年間で必要となる費用の推計を行います。費用算定には、公共施設等更新費用試算ソフトを使用しています。

以下に、試算条件と更新単価を示します。

●試算条件

・更新費用の推計額

事業費ベースでの計算とする。

・計算方法

耐用年数経過後に現在と同じ延べ床面積等で更新すると仮定して計算する。

延床面積×更新単価

・更新単価

算定時に自治体で採用されている標準的な単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等については含むものとして想定している。

・大規模改修単価

建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。

・耐用年数

標準的な耐用年数とされる 60 年を採用することとする。（日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より。）

・大規模改修

建設後 30 年で行うものとする。

・地域格差¹⁰

地域格差は考慮しないものとする。

・経過年数が 31 年以上 50 年までのもの

今後 10 年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。

・経過年数が 51 年以上のもの

建替え時期が近いので、大規模改修は行わずに 60 年を経た年度に建替えるものとして計算する。

・耐用年数が超過しているもの

今後 10 年間で均等に更新するものとして計算する。

・建替え期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。

・修繕期間

設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を 2 年間として計算する。

¹⁰ 公共施設等の建築物の更新単価については、建築コストの地域差が考えられるが、国土交通省の新営予算単価による地域別工事費指数では、東京を 100 とした地域別の差は概ね±10 の範囲であるため、更新単価において地域差は考慮しないこととする。

●更新単価¹¹

◆ハコモノ

	大規模改修	建替え
町民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
公園	17 万円/m ²	33 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

◆インフラ

	大規模改修	建替え
道路（町道）	15 年	4,700 円/m ²
橋りょう	60 年	44.8 万円/m ²
上水道施設	60 年	9.7～12.8 万円/m
下水道施設	50 年	12.4 万円/m

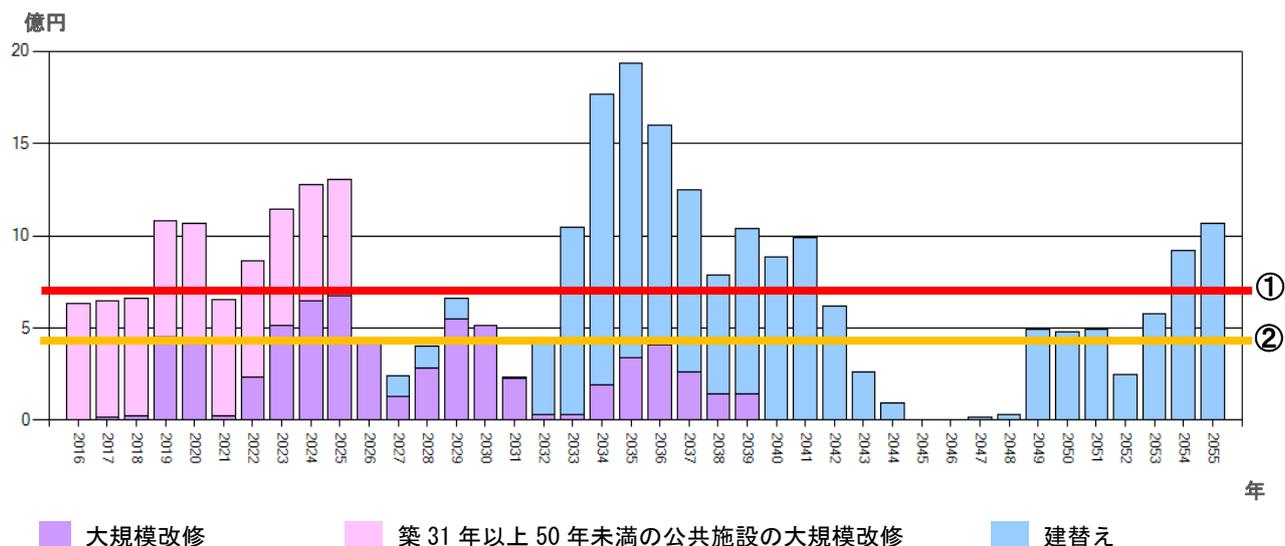
¹¹ ハコモノにおいて、「産業系施設」及び「その他」に分類するものは本町では該当なし。

3 ハコモノの将来更新費用推計

以下は、ハコモノの今後40年間で必要となる費用の推計を示しています。本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建替えを行った場合、2055（平成67）年度までに約288億7千万円の更新費用を要し、40年間で平均すると、毎年約7億2千万円かかる試算となりました。2011（平成23）年度から2015（平成27）年度までの過去5カ年の投資的経費と用地取得費の平均額が約4億8千万円であることから、現在の公共施設にかかる投資的経費の約1.5倍になります。ただし、先述のとおり、2015（平成27）年度は役場庁舎建替えの金額が大きく反映されているため、それを除く、2011～2014年度の4カ年平均は3億2千万円となります。

この推計結果より、本町ではすでに公共施設の大規模改修の時期に差し掛かっており、今後10年間に大規模改修に多額の費用が発生すると見込まれています。加えて、2033（平成45）年度以降は建替えによる多額の費用の発生が見込まれています。

40年間の更新費用総額	288.7億円	
年度更新費用（平均額）の試算	7.2億円	・・・ ①
過去5カ年の投資的経費と用地取得費の平均額	4.8億円	・・・ ②



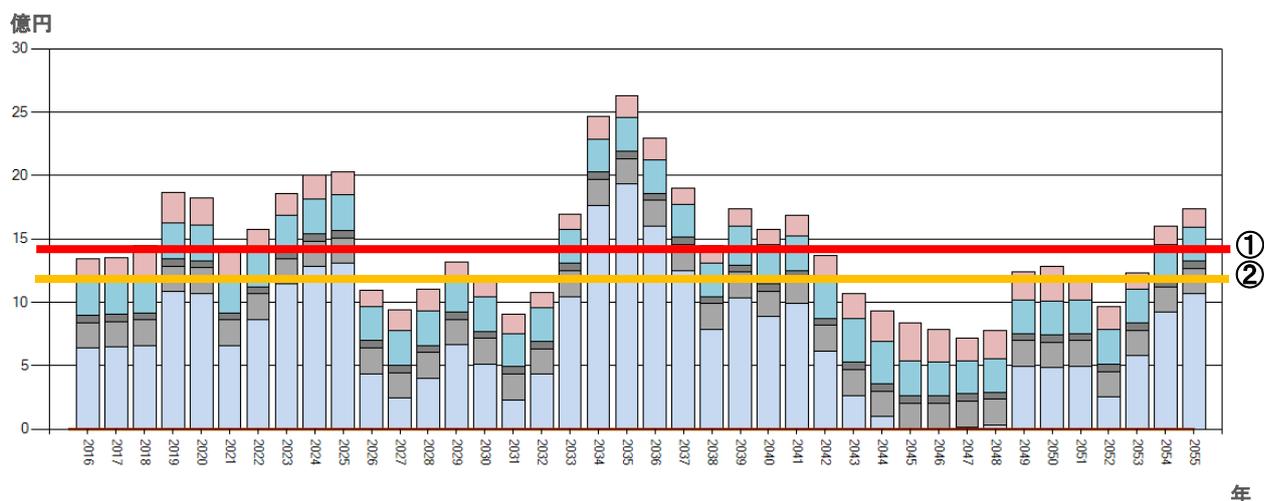
年間の住民一人あたりの負担額¹² 46,800円

¹² 15,374人：広報まつしげ（2016.5）より平成28年4月1日現在

4 ハコモノ+インフラの将来更新費用推計

以下は、前頁で示したハコモノに加え、インフラ（道路、橋りょう、上下水道施設）を含むすべての公共施設の将来の更新費用を推計したものです。すべての施設について、大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、2055（平成 67）年度までに 575 億円の更新費用を要し、40 年間で平均すると、毎年約 14 億 4 千万円かかる試算となりました。2011（平成 23）年度から 2015（平成 27）年度までの過去 5 カ年の投資的経費と用地取得費の平均額が約 12 億 5 千万円であることから、現在の公共施設にかかる投資的経費の約 1.2 倍になります。なお、2011～2014 年度の 4 カ年平均は、10 億 9 千万円でした。町有の多くの施設が老朽化しており、今後の公共施設等の更新（建替え）や維持管理に対しての財源配分を適正に行うことが必要になります。

40 年間の更新費用総額	575.0 億円	
年度更新費用（平均額）の試算	14.4 億円	・・・ ①
過去 5 カ年の投資的経費と用地取得費の平均額	12.5 億円	・・・ ②



ハコモノ

公共施設整備額

インフラ

道路整備額

上水道整備額

橋りょう整備額

下水道整備額¹³

年間の住民一人あたりの負担額

93,700 円

¹³ 公共下水道事業とコミュニティプラントと農業集落排水事業、排水機場分を含む

1 基本方針について

本町は、住民に必要最小限の施設を配置し、地域ごとの人口格差が顕著な場合に検討することが望まれる「施設の再配置」という課題は、現時点では想定されにくいものだと考えています。

また、本町が保有するハコモノ（公共施設）に関しては、現有の公共施設の総量を縮減するには、類似施設の統廃合・集約化によって生まれた余剰施設を縮減することが考えられますが、本町の現状ではこうした対応は当てはまりにくく、本計画期間内では、単純に「総量の縮減」を数値目標として掲げることは考えにくいものです。さらに、インフラについても、住民生活や地域経済を支える重要な社会基盤であることから、単純に総量縮減の対象とすることにはなじまないと考えています。ついては、公共施設等を、時代の変化に適合させ、多くの住民に効果的に活用してもらうための取組みを進めるために以下を示します。

●事後保全から予防保全へ

- ・施設等に不具合が生じる前に予防的に対策を行います。

●長寿命化・維持補修を計画的に行い、更新費用の平準化を行います

- ・中期財政収支を作成する中で、修繕計画の把握に努め、計画的な施設管理を行います。

●住民ニーズに対応した施設の活用

- ・施設機能のあり方や今後のあり方について分析、検討し、利用状況等を考慮した有効活用を図ります。

今後、新しく施設を造る際は、複合化を検討します。また、行政サービス水準を確保しつつ、長寿命化対策、維持や補修等を適正に行い機能維持に努めるほか、既存施設の有効活用を図っていきます。しかし、老朽化や住民のニーズに応じるために新設が必要な場合は、施設の改修・更新にかかる将来コストの試算や、中長期的な総量規制の範囲内で費用対効果等を考慮していきます。

現状の投資額をできるだけ維持し、その範囲内で、費用対効果や経済波及効果等を考慮し、新設及び改修・更新をバランスよく実施していきます。恒久的な点検を行い、現状把握を怠らず、劣化や損傷が分かり次第、迅速な対応を行います。長寿命化を可能な限り図るとともに、計画的、効率的な改修・更新を推進、ライフサイクルコストを縮減します。

2 維持管理方針

①点検・診断等の実施方針

公共施設等の機能を可能な限り少ない経費で長期間維持させるために、劣化が進んだ公共施設等の補修を行うのではなく、劣化が進む前に計画的な点検や劣化診断を図ることを検討します。また、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、修繕、更新等の実施時期や老朽化対策における検討を行う上での基礎資料に活かしていきます。

点検・診断等の評価項目と内容（FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考）

評価項目		内容
安全性	① 安全性	敷地安全性（耐災害）、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性
	② 耐久性	建物部位（構造・外装など）の耐久性・劣化状況
	③ 耐用性	経過年数と耐用年数、変化に対する追従性、計画的な保全・大規模改修
	④ 保全性	維持容易性、運営容易性、定期検査の履行
	⑤ 適法性	建築法規、消防法、条例
機能性	⑥ 不具合性	施設各部位（構造・仕上・付帯設備・建築設備）の不具合性
	⑦ 快適性	施設快適性（室内環境・設備）、立地利便性
	⑧ 情報管理の妥当性	情報収集、情報管理、情報利活用
環境性	⑨ 環境負荷性	施設の環境負荷性（省エネ、有害物質除去など）
社会性	⑩ 社会性	地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン（バリアフリー化）
	⑪ 顧客満足度	顧客満足度、職員満足度
	⑫ 施設充足率	地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース
	⑬ 供給水準の適正性	供給数量適正性（敷地面積、建物面積など）
	⑭ 施設利用度	施設利用率、空室率
経済性	⑮ 体制・組織の妥当性	統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
	⑯ 点検・保守・改修コストの適正性	点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費
	⑰ 運用コストの適正性・平準化	運用費、水道光熱費
	⑱ ライフサイクルコストの適正性	ライフサイクルコスト

②安全確保・耐震化の実施方針

点検・診断等によって、危険性が高いと認められた施設や、老朽化の著しい施設については、安全の確保を優先させ、緊急的に対策を講じます。

また、地震や水害といった自然災害から住民の命を守るための対策を講じます。

災害時の拠点になりうる公共施設等はとりわけ、安全・機能確保を図っていくことが必要です。耐震化が完了していない施設は耐震診断及び補強を実施していきます。

安全確保の評価方法 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

評価項目		内容	
耐用性			
耐用性	耐用年数	経過年数	経過年数の割合 (%)
		耐用年数 (償却)	法定耐用年数
	耐久性	構造材耐久性	構造耐用年数と築年との差
		外壁・屋根耐久性	外壁屋根耐用年数と改修年との差
付属設備耐久性		設備耐用年数と改修年との差	
不具合	構造の不具合	基礎・躯体	沈下・亀裂・欠損の状況
		土台	腐食、欠損の状況
		柱・梁、壁、床等	亀裂、脱落、腐食、欠損、ゆるみの状況
	外部仕上の不具合	屋根	排水良否、雑草有無、防水層膨れの状況
		外壁・屋根	剥落、落下、ひび割れの状況
		窓枠、サッシ、ガラス	腐朽、ゆるみ、シーリングの状況
	内部仕上の不具合	天井	たるみ、亀裂、剥落、落下の有無
		内壁	割れ、はがれ、変色の有無
		床	割れ、はがれ、変色の有無
	付帯設備の不具合	煙突、屋外階段	傾斜、亀裂、腐食、剥落、支持金具の状況
		広告塔、吊看板等	浮き上がり、腐食、ゆるみの状況
	建築設備の不具合	電気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		給排水衛生設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		空調換気設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		搬送設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
		その他設備機器本体	亀裂、損傷、サビ、腐食、摩耗、ゆるみの状況
安全性			
敷地の安全性	自然災害回避性	地震、土砂、浸水災害	液状化、警戒区域、危険区域等の有無
	敷地安全対応策	地盤安定性	地盤沈下、地盤崩壊、湿潤地域の有無
		緊急自動車接近	道路幅員
建物の安全性	構造安全性	地盤調査結果	軟弱地盤、盛土、埋立地の有無
		基礎の安全性	安全要件の満足度
	地震安全性	建築年	1981年6月以前
		耐震補強	有無
対落雷安全性	免震、制震	有無	
避雷針	有無		
火災の安全性	耐火、避難、消化安全性	延焼防止、避難経路確保、消火活動・経路確保	防火性能、避難路の状況、防火設備の状況
生活環境の安全性	空気質安全性	空気質安全性の確保	ホルムアルデヒド・トルエン等の状況
	水質安全性	水質検査	有無
	傷害・損傷防止性	転倒・転落防止性	転倒・転落防止に対する安全要件の満足度
		落下物防止性	落下物防止に対する安全要件の満足度
	有害物質排除性	アスベスト、PCB、フロン・ハロン対策	排除状況
公害防止性	日照・通風障害、電波障害、外構の維持	防止要件の満足度、保全要件の満足度	

③維持管理・修繕・更新等の実施方針

本町では、すでに大規模改修の時期に差し掛かっており、2034（平成46）年からは、建替え費用の増大が見込まれています。計画期間を超える長期的な視点に立ち、施設の老朽化の状況を的確に把握した上で、年度ごとの更新費用の軽減及び平準化につながる維持管理、修繕、更新等の優先順位を整理し、実施していきます。

④長寿命化の推進方針

長寿命化については、持続可能な財政運営の観点から、長期的に見たライフサイクル費用の削減とともに、将来更新費用の平準化にも主眼を置いて実施していきます。

特に、公共施設等については、劣化が進む前に計画的に点検・劣化診断を行い、計画的な維持管理・更新を行うことで施設の長寿命化を図ることを目標とします。

また、インフラ施設についても、定期的な点検・診断等により劣化・損傷の程度や原因等を把握し、計画的な修繕・更新を検討します。

⑤統合や廃止の推進方針

本町における人口構造の変化は緩やかであり、公共施設等に対するニーズは現状から大きくは変化しないものと想定されるため、施設の統合や廃止の可能性は低いものと考えられます。

しかし、今後の財政状況や、施設の利用状況、行政サービス需要等の変化に応じて、近隣の類似機能を持つ施設の共有や施設規模の効率化の観点も含めて、公共施設等の集約化や廃止等の検討が必要な場合は、適宜検討を図ります。

統合・廃止への診断項目 (FM 評価手法・JFMES13 マニュアル(試行版)を参考)

診断結果	取組の方向性	
	ハード面	ソフト面
継続使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 効果的かつ効率的な運用を検討 それに伴う改善策を検討
改善使用	<ul style="list-style-type: none"> 長期修繕計画の策定 計画保全の考えに基づき計画的な維持修繕を実施 建替更新時の規模縮小の検討 多用途との複合化など、施設の有効活用の検討 PPP/PFIの活用等による用途変更 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者増加など、利用状況改善に向けた改革等を検討 利用者ニーズを踏まえ、提供するサービスの充実や取捨選択を検討 運用の合理化を検討
用途廃止	<ul style="list-style-type: none"> 空いた施設の利活用 (多用途への変更、民間への貸与等)の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討
施設廃止	<ul style="list-style-type: none"> 施設廃止後は、建物解体 施設廃止に伴う跡地は原則売却 	<ul style="list-style-type: none"> 類似施設への統合を検討 他施設との複合化を検討 用途廃止の代わりに、類似民間施設への移転（サービス転化）等を検討

3 公共施設マネジメントの基本方針

①公共施設等の情報一元化

【固定資産台帳の整備】

2018（平成30）年3月末までの統一基準による財務書類作成、2020（平成32）年4月までを集中取組期間としての公営企業会計法適用化にあわせて、これら制度改革の中核をなす固定資産台帳整備を進めています。固定資産台帳整備によって、取得価額や耐用年数等のデータを網羅的に把握し、資産の取得から除売却に至るまでの経緯を管理します。これによって公共施設等の維持管理・修繕・更新等にかかる経費の試算を算出していきます。

【固定資産台帳の活用】

固定資産台帳を核としながら、公共施設等の維持管理にかかる費用状況、修繕や改修履歴等の建物状況、稼働率等の利用状況のデータを一元的・経年的に管理蓄積していくことで、将来的な中長期修繕計画や施設評価への活用を検討します。

【計画実現体制の構築】

情報を一元化し可視化することで、従来の縦割りによる施設ごとの管理状況から全体を俯瞰的に捉えることのできる環境を構築し、固定資産台帳の整備と活用を新地方公会計制度の適用とあわせて全庁的研修に取り組む等、計画推進に必要なとなる組織体制の構築もめざします。

②公共施設等の総量適正化

【将来費用の縮減】

公共施設等は、保有していること自体が維持管理に関する将来の費用発生要因となります。したがって、将来費用縮減のためには、公共施設の総量を現状以上にむやみに増やさないようすることが最も重要となります。

必要な施設の整備を行いつつも、将来の人口減少を見据えて、新規の施設整備では、施設需要や施設維持にかかる費用等の将来予測を踏まえ、本町の身の丈に応じた総量の範囲内となるよう全体最適の視点で検討します。

【需要と供給の視点】

公共施設等には様々な施設需要があり、まちづくりを進める上での重要な要素となるものです。しかし、公共施設等に求められる「機能」と物理的な「施設」とを区分し、施設ありきではなく「機能」に着目する必要があります。

行政が必ずしも「施設」を所有せずとも、民間活力の導入によって「機能」を満たす方策や、施設の複合化による需要と供給の集約化等、公共施設等の「需要」に対する「供給」の視点について、その手法について幅広く検討する必要があります。

③公共施設等の予防保全

【公共施設等の予防保全】

公共施設等の機能を安全・安心な状態で供給し、施設をできるだけ長持ちさせるためには、老朽化等による不具合を早期に発見することが必要です。日常の管理点検から、施設の耐用年数に応じて老朽化が一定程度進んだ段階での劣化診断、必要に応じて詳細診断を実施するメンテナンスサイクルの確立を検討していきます。

日常から施設の適正利用や日常管理点検を行い、老朽化に対応した、施設の劣化診断や施設の詳細診断を行うこととします。施設の点検診断によって早期発見と早期対策に努めることで、施設の大規模修繕をできるだけ回避して、施設の長寿命化と修繕費の軽減を図っていきます。

【公共施設等の経費削減】

公共施設等は保有していることで、光熱水費、建物管理委託費、使用料及び賃借料、改修費等施設にかかる経費が発生します。

経常的な経費削減に努め、公共施設等の維持管理にかかる財政負担を軽減します。

④広域連携について

【広域連携の推奨】

公共サービスの提供には、一つの自治体で全ての整備・管理を行うことに留まらず、国や県をはじめ、周辺自治体との施設相互利用を行うといった広域連携の検討が推奨されています。

同等の機能を有する施設を周辺自治体で共同利用することは、稼働率の向上、施設数や維持管理コスト抑制が期待できます。また、災害時の避難場所、避難経路の迅速な対応にも周辺自治体との情報共有は必要です。人命を守るといった観点からも、広域連携の在り方を進めていきます。

4 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

全庁的な取組体制（フォローアップ体制）

公共施設等総合管理計画策定の主眼は、公共施設等の更新や維持補修費に係る財政負担の軽減・平準化に置いています。そのため、本計画は常に財政計画との整合性が必要となることから、財政計画を所掌する総務課が中心となり、かつ、各公共施設等の所管部署との既存の庁内会議を随時に活用しつつ、効果的で効率的な推進体制づくりを行います。これは、今後のフォローアップにも言えることであり、計画の確実な実行に向けた進行管理を行います。

第5章

施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

最後に、各施設類型においての管理に関する基本的な方針を提示します。これは、将来、個別施設計画を策定・推進するための基礎となる方針です。第4章で述べた方針に加え、情報管理・共有の実施方針と、計画推進体制の構築方針を合わせて、今後の把握・分析に利用していきます。また以下に、対象となる公共施設等を再掲載します。

基本方針については、施設の①数量、②品質、③コストの3つの適正性の考え方をまとめました。

① 施設の数量の適正性に関する基本的な考え方

・・・施設の統配合・更新の方針、施設数や敷地面積に関する考え方等

② 施設の品質の適正性に関する基本的な考え方

・・・施設の維持・管理の方針、災害等に対する安全確保、耐震化、長寿命化に関する考え方等

③ 施設のコストの適正性に関する基本的な考え方

・・・施設の省エネ対策、コスト削減、経営の合理化・効率化に関する考え方等

1 公共建築物（ハコモノ）

① 町民文化系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
集会施設				
公民館(総合会館内)	公民館(総合会館内)	広島字東裏 30	1,287.63	1989
コミュニティセンター (総合会館内)	コミュニティセンター (総合会館内)	広島字東裏 30	1,447.42	1989
長岸 コミュニティセンター	長岸 コミュニティセンター	長岸字六反野 188-3、188-4	99.37	1998
満穂 コミュニティセンター	満穂集会所	満穂開拓 67-3	132.93	1982
中喜来地区 農事集会所	中喜来地区 農事集会所	中喜来字南張 19-1	188.63	1989
北地地区 研修集会センター	笹木野北地 多目的研修集会施設	笹木野北上 135-1	118.38	1981
	出荷場		105.52	1982
豊岡地区農事集会所	豊岡地区農事集会所	豊岡字山ノ手 1-3	154.00	1992

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館や集会所は、地域の社会活動や住民の交流の場として必要である。地域の事情に合わせた整備を行っており、当面の間、現状維持とする。 ○ 満穂コミュニティセンター及び北地地区研修集会センターについては、耐震性を備えているかも含め維持管理計画について検討する。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 総合会館は、建築物の耐震基準は満たしており、今後は経年劣化への対応が必要となってくる。本計画期間内において大規模改修として空調機の更新及び外壁補修が予定される。その他については特殊建築物の定期検査や日常の点検により、適切な維持管理を行う。 ○ その他についても、利用者数や状況を鑑みて適切な維持管理に努める。 ○ 各コミュニティセンターについては、高齢者が安心して利用できるようなバリアフリー対策を支援する。また、自治会、老人クラブ、子ども会等の各種団体が、それぞれ情報交換、情報収集し、互いに協力できる場とする。地元自治会からの修繕、改良要望に対して補助金を交付する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大規模な改修については国庫等の補助金を活用し財源の確保を図る。軽微な維持補修については、費用対効果を十分に考え、1年に費用が集中しないよう検討を行う。 ○ 地域の各自治会による指定管理者制度を引き続き推進する。

② 社会教育系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
図書館				
松茂町立図書館	松茂町立図書館	広島字四番越 6-1	1,548.11	2006
博物館等				
松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館	松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館	広島字四番越 11 番地ほか	1,503.00	1992
	藍・陶芸作業棟		130.00	1993

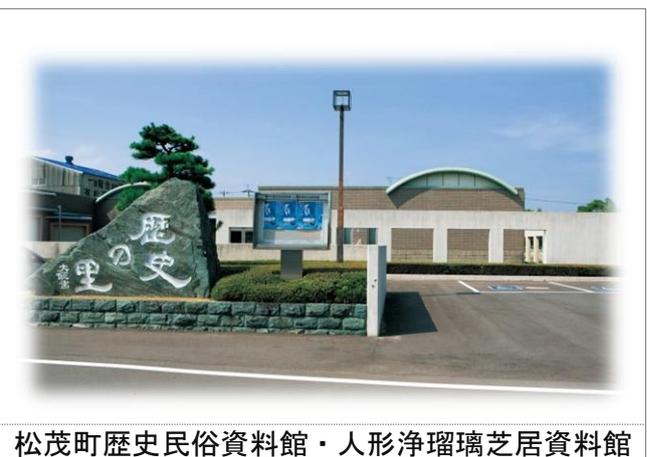
基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	○ 地域の社会教育に重要な施設であることも考慮し、現状を維持する。
品質	○ 両施設とも避難場所には指定されていないが、人が集まる施設であるため地震等災害に強い施設となるよう、改修・補修を検討する。経年劣化への対応については職員による見回りを定期的の実施し、軽微な内に修繕を行い、現在の機能を維持できるよう努める。
コスト	○ 維持管理を行うにあたって、その場だけの対応を行うのではなく先を見据え、機能性・経済性を検討し対応を行う。

写真



松茂町立図書館



松茂町歴史民俗資料館・人形浄瑠璃芝居資料館

③ スポーツ・レクリエーション系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
スポーツ施設				
松茂町総合体育館	松茂町総合体育館	中喜来字群恵 225-3	3,916.02	1979
	松茂町総合体育館 (増築分)		122.17	1991
松茂町第二体育館	松茂町第二体育館	中喜来字群恵 312-5 ほか	1,690.87	2004

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	○ 住民の健康促進、スポーツ交流の場として重要であることから、現状を維持する。
品質	○ 総合体育館は耐震改修工事が完了しており、第二体育館は新耐震基準が定められた以降に建築されている。今後は、維持管理に努めるとともに、28年度実施の避難所安全診断の結果を受け今後の改修を検討する。
コスト	○ 総合体育館についてはアリーナの照明をLEDに交換し、更に太陽光の発電設備を平成28年度に設置している。第二体育館も太陽光の発電設備はあるが、照明のLED化はされていないので今後検討を行う。

写真



④ 学校教育系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
学校				
松茂小学校	南校舎	住吉字住吉開拓 187	2,342.00	1972
	体育倉庫		40.00	
	体育館		749.64	1975
	北校舎		1,455.00	1977
	プール		137.00	1991
喜来小学校	校舎	中喜来字前原西一番越 14	1,926.00	1974
	体育館		444.64	
	校舎（増築）		249.00	1977
	校舎（増築）		658.89	1996
	倉庫		34.00	1986
長原小学校	校舎	長原 530	1,025.25	1967
	体育倉庫		21.00	
	校舎		284.76	1976
	機械室		38.00	
	体育館		557.00	1977
	体育倉庫		19.00	1971
松茂中学校	校舎	笹木野字八山開拓 186	3,368.00	1973
	体育館		1,322.00	1975
	校舎		593.00	1982
	部室		256.00	1996
	校舎		125.00	1999
その他教育施設				
松茂町 学校給食センター	松茂町 学校給食センター	中喜来字群恵 304-6	858.44	1998

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	○ 児童生徒数の動向や地域の実情を見極め、統廃合も視野に入れた検討を行う。
品質	○ 校舎の耐震化は完了している。 ○ 小中学校の空調整備は完了している。 ○ 小中学校の防犯対策として、防犯カメラの設置等段階的に対処している。 ○ 長寿命化等を目的とした、有資格者による点検の導入検討を行う。
コスト	○ 保守点検や清掃等を小中学校一括契約し、コストの適正化を図っている。 ○ 順次教室照明のLED化を進め、コスト削減に努めている。今後も計画的にLED化を進める。

⑤ 子育て支援施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
幼稚園				
松茂幼稚園	松茂幼稚園	住吉字住吉開拓 187	1,378.00	2005
喜来幼稚園	喜来幼稚園	中喜来字前原西一番越 14	332.00	1974
			779.00	2006
長原幼稚園	長原幼稚園	長原 530	317.50	1978
幼児・児童・学習施設				
松茂町中央児童館	松茂町中央児童館	広島字三番越 2-10	256.47	1978
松茂児童館	松茂児童館	笹木野字山上 77-1	294.90	2004
東部児童館	東部児童館	笹木野字八北開拓 224	281.14	1999
喜来児童館	喜来児童館	中喜来字前原西一番越 7	354.81	2005
長原児童館	長原児童館 (ふれあい館)	長原 525-1	353.06	2002
地域 子育て支援センター	地域 子育て支援センター	広島字三番越 2-4	989.20	1977
	物置		15.00	1978
	物置		14.79	1987
北部学習センター	北部学習等供用施設	中喜来字中須 69-3	144.00	1981
中部学習センター	中部学習等供用施設	笹木野字山下 112	144.00	1973
東部学習センター	東部学習等供用施設	笹木野字八北開拓 222	144.00	1972

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 幼稚園は、小学校区域にそれぞれ設けており、統廃合等の検討については、小学校の再編と並行して行う。 ○ 児童館 5 施設・学習センター 3 施設は、地域の実情に応じて検討を行う。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童館は、現在の活動水準の維持に努めるとともに、定期点検や維持管理を定期的に行う。 ○ 学習センターは、地域住民の学習の場として安全に利用できるよう、維持管理に努める。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童館は、引き続き、指定管理による運営を行う。 ○ 学習センターは、管理人との連携を密にし、適切な維持管理を行う。設備更新の際には、省エネ設備や、LED照明等、省エネに資する設備の導入を検討する。

写真（学校教育系・子育て支援）



松茂小学校



喜来小学校



松茂中学校



松茂町学校給食センター



喜来幼稚園



長原幼稚園



松茂町中央児童館



地域子育て支援センター

⑥ 保健・福祉施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
高齢者福祉施設				
老人福祉センター 「松鶴苑」	老人福祉センター	広島字三番越 2-2	1,135.69	1981
	老人福祉センター (増築)		9.90	1987
保健施設				
保健相談センター	保健相談センター	広島字三番越 2-2	2,246.46	2000

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	○ 老人福祉センター及び、保健相談センターは、現状維持とする。
品質	○ 老人福祉センターは、災害時にボランティアセンターの設置を予定している。大規模改修が完了しているため、現在の活動水準の維持に努めるとともに、定期点検や維持管理を定期的に行う。 ○ 保健相談センターは、災害時の避難所に指定され、医療救護所を設置する予定としている。健康づくりの場として、身近で安心して利用できるよう、引き続き提供していく。日常点検により劣化等を把握し修繕整備等を行う。
コスト	○ 老人福祉センターは、大規模改修により、太陽光システムを設置、照明にLEDを導入し、施設の省エネ化を行っている。 ○ LED化等、施設の省エネに資する設備の導入を検討する等配慮を行う。

写真



⑦ 行政系施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
庁舎等				
松茂町役場	既存庁舎 ¹⁴ (H26 末)	広島字東裏 30	1,433.41	1965
	議会棟		2,218.74	1993
	車庫		87.21	1993
	庁舎西側車庫及事務所棟		210.00	1996
教育委員会事務所 (総合会館内)	教育委員会事務所 (総合会館内)		379.98	1989
教育委員会書庫 (総合会館内)	教育委員会書庫 (総合会館内)		39.78	1989
板野東部 青少年育成センター	板野東部 青少年育成センター	39.78	1988	
消防施設				
消防第2分団詰所	松茂西部コミュニティ 消防センター	広島字宮ノ後 1-3	74.97	1989
消防第3分団詰所	松茂中部コミュニティ 消防センター	笹木野字山下 112-1	74.97	1988
松茂東部コミュニティ 消防センター	松茂東部コミュニティ 消防センター	笹木野字八北開拓 222	74.97	1989
松茂南部コミュニティ 消防センター	松茂南部コミュニティ 消防センター	長原 43-11	100.70	1997
松茂北部コミュニティ 消防センター	松茂北部コミュニティ 消防センター	中喜来字南張 20-2、19-1	100.70	1997
元第1分団詰所	元第1分団詰所	中喜来字中組 2-3、2-13	74.97	1987
その他行政系施設				
津波防災センター	松茂町津波防災センター	豊岡字芦田鶴 105-9	1,150.65	2008

写真



基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
----	-------------

¹⁴ 本計画で用いる施設データは、平成28年3月末のものを使用。

<p>数量</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役場庁舎は、平成 28 年度の新庁舎完成に伴い、地域の防災拠点や交流拠点として効果的な維持管理を推進する。 ○ 消防団詰所は、各分団 1 箇所で維持する。 ○ 板野東部青少年育成センターについては現状維持とする。 ○ 津波防災センターは、平成 20 年 3 月完成、同年 4 月から運用を開始している。豊岡・長原地区の住民の洪水及び津波避難場所としての機能を維持できるよう、適切に維持管理していく。
<p>品質</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役場新庁舎完成後は、多様な利用方法を推進する複合化を促進し、業務の効率化を図る。これまでの庁舎維持管理業務については、委託業務等の見直しを行うことで、より良い設備管理を行うように努める。 ○ 消防団詰所は必要に応じて随時更新・改修を行う。 ○ 津波防災センター豊岡・長原地区の住民の洪水及び津波避難場所としての機能を維持できるよう、各種設備の老朽化等による修繕を計画的に実施する等、適切に維持管理に努める。
<p>コスト</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 役場庁舎については、平成 28 年度中に太陽光発電設備を導入し、維持管理経費の削減を行う。 ○ 各設備の保守点検や清掃業務等のコスト適正化に努める。 ○ 津波防災センターの運用については、施設利用状況等を鑑み、改善点があるか検討していく。

⑧ 公営住宅

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公営住宅				
笹木野団地	1号棟	笹木野字八山開拓 143、147-2	1,239.84	1972
	2号棟		1,248.64	1973
	3号棟		1,248.64	
	4号棟		1,401.12	1974
	5号棟		1,401.12	
	6号棟		958.88	1975
	7号棟		958.88	
	集会所		60.00	
福有団地	1号棟	笹木野字八北開拓 1-159	995.04	1976
	2号棟		995.04	
中喜来団地	1号棟	中喜来字前原西五番越 1	1,989.11	1994
	2号棟		1,931.84	
	排水処理施設		73.36	
	給水施設		18.00	1995
	3号棟		1,262.66	
	4号棟		1,221.06	
	5号棟		1,262.66	
	集会所		69.97	
長原団地	長原団地	長原 467 番地	1,353.17	1999

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	○ 公営住宅については、現状維持とする。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設年度別管理戸数によると、本町が管理している公営住宅等は、昭和 56 年以前の耐震基準以前の住宅が全体の 6 割を占めており、公営住宅法上で建替え可能と判断される耐用年数の 1/2 を既に経過している。 ○ 「笹木野団地」及び「福有団地」がこれらに該当するが、すでに耐震診断を行い、耐震性が確認されている「松茂町公営住宅等長寿命化計画（H26. 2）」に基づき、修繕・改善に取り組むこととする。なお、本庁管理の 304 戸において、全戸耐火構造となっている。
コスト	○ 予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施することによって、公営住宅等の長寿命化を図っていく。さらに、標準修繕周期に先立って、建物の老朽化や劣化による事故等を未然に防ぐとともに、修繕や改善の効率的な実施につなげていくこととする。「松茂町公営住宅等長寿命化計画」で定めたとおり、長寿命化型改善事業の実施において、建替えにより更新を行うよりも、ライフサイクルコストの縮減効果が期待されることを踏まえ、適切な改善を行うことにより、引き続き活用していくこととする。

写真

	
笹木野団地	中喜来団地
	
福有団地	長原団地

⑨ 公園

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
公園				
松茂中央公園	便所	中喜来字群恵 225-1	40.00	2001
松茂運動公園	便所 (東)	松茂町広島字三番越 10	9.00	1994
	便所 (西)		9.68	1994

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	○ 現状を維持する。
品質	○ 中央公園：現状を維持できるよう管理を行う。また、公園全体の管理として、木の根が原因で遊歩道の損傷がある箇所については段階的に修繕していく。 ○ 運動公園：該当施設は老朽により劣化が激しく、本計画期間中に本部・ベンチ等も含めて大規模な改修が必要と考える。
コスト	○ 大規模改修を行うにあたり、建築物の長寿命化を図る。

⑩ 供給処理施設

整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
供給処理施設				
環境センター	環境センター(し尿)	豊久字豊久開拓 1-46	2,924.92	1980
クリーンセンター	管理棟	中喜来字十人歩 6-1、6-2	87.50	1995
第二環境センター	ごみ焼却施設	豊久字豊久開拓 1-46	1,757.91	1998
	粗大ごみ処理施設		1,369.89	1999

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境センターは、し尿処理施設として良好な維持管理を継続する。 ○ 第二環境センターは、ごみ処理施設として良好な維持管理を継続する。 ○ クリーンセンターは、現在、廃棄物の埋め立ても行っておらず閉鎖を検討する。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各施設とも、施設の適正な維持管理と修繕整備等を計画的に行う。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ処理については、広域による整備を進めるにあたり適正維持管理について検討し、環境に配慮した処理施設の整備に取り組む。 ○ し尿処理については、劣化状況、危険度に応じた処理施設の整備をすることにより、施設の長寿命化とコストの最小限化を図る。環境に配慮した処理施設の整備に取り組む。 ○ クリーンセンターは管理棟の解体撤去も含め、適正な跡地利用について検討する。

写真



環境センター

2 インフラ

⑪ 道路

整備状況

大分類	中分類	実延長	総面積
道路（町道）	1級町道	7,809m	644,152㎡
	2級町道	14,809m	
	その他	107,048m	

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none">○ 本町内での新たなインフラ整備や商業施設、住宅地の造営に応じ、これまで町道の整備を行ってきた。現在の整備状況をもって、住民ニーズに相応であると考えている。今後も必要に応じ、整備にあたることとする。
品質	<ul style="list-style-type: none">○ 定期的に道路パトロールを行い、劣化状況や危険度を把握し、修繕・大規模改修を計画的に行う。○ 改良率は良好であるが、幅員が狭い等歩行者にとっても危険な箇所があり、歩道整備が不十分なところは、歩行者の安全性を考慮した改良を実施する。○ 地震・津波・水害といった自然災害時の住民の避難、誘導、物資搬入等に活用することも念頭に維持管理に努める。
コスト	<ul style="list-style-type: none">○ 道路パトロールにより把握した劣化状況や危険度を基に優先順位を付け、修繕・更新をすることにより、コストの縮減を図る。修繕や大規模改修を行うことにより、施設の延命化を図るとともに、管理コストの削減に努める。

⑫ 橋りょう

整備状況

分類	実延長	総面積
橋りょう	1,477m	7,618 m ²

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 橋梁長寿命化計画に基づき、整備を進める。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健全度の把握については、徳島県作成の「橋梁点検マニュアル」に基づき実施し、橋りょうの劣化状況を早期に把握することで、予防的で計画的な対応を行う。 ○ 平成26年7月から近接目視による5年に1度の点検が義務付けられた。協議連絡機関である 徳島県道路メンテナンス会議等により情報収集に努める。 ○ 橋りょうを良好な状態に保つため、日常的な維持管理として道路パトロールを実施する。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ メンテナンス点検結果による健全性の区分は、「Ⅰ健全」「Ⅱ予防保全段階」「Ⅲ早期措置段階」「Ⅳ緊急措置段階」とする。 ○ 健全性区分Ⅳはもとより区分Ⅲにおいても、損傷度と重要性により優先順位をつけ、計画的に 修繕を実施する。

⑬ 水道事業

建物整備状況

施設名称	建物名称	所在地	延床面積 (㎡)	建築年度
水道事業				
松茂町浄水場	沈殿池 No1 下部建物 (電気室)	広島字南ノ川 30	38.44	1966
	沈殿池 No2 下部建物 (旧滅菌室)		37.20	1968
	管理棟		272.13	1982
	沈殿池 No3 下部建物 (旧ポンプ室)		188.55	
	倉庫		139.00	
	沈殿池 No4 下部建物 (次亜塩素室)		57.76	1992
	配水ポンプ室	414.08	2009	
	取水棟	広島字北ノ川 57-25	31.46	1981
	電気室		60.00	
コミュニティプラント				
長原真空ステーション	長原真空ステーション	豊岡字芦田鶴 105-14	53.25	2008
松茂ニュータウン 汚水処理場	松茂ニュータウン 汚水処理場	中喜来字中瀬堤外 3-10	445.30	1985
農業集落排水事業				
長岸地区汚水処理場	長岸地区汚水処理場	長岸字友打 85-2、86-2	158.55	1994
中喜来地区汚水処理場	中喜来地区汚水処理場	中喜来字南洲 16-17、17-3、 18-3	374.09	1997
北川向地区汚水処理場	北川何地区汚水処理場	広島字北川向二ノ越 135-2	263.59	2000
排水機場				
豊久排水機場	豊久排水場	豊久字豊久開拓 1-148 及び 139-18 の一部	378.72	1974
			300.76	1983
中喜来排水機場	中喜来排水機場	中喜来字中瀬堤外 6-7	140.00	1981
伊沢裏排水機場	伊沢裏排水機場	中喜来字福有開拓 1-103	175.31	1981
豊岡排水機場	豊岡排水機場	豊岡字小金洲 2-1	102.00	1984
長原都市下水場	長原都市下水場	長原 128-1 外 9 筆	559.27	1984
広島ポンプ場	広島ポンプ場	広島字東裏 1-34 地先	486.07	1990
笹木野都市下水場	笹木野都市下水場	笹木野字山上 11-1	771.38	1988

管延長

大分類	中分類	管延長	延長
水道事業	上水道事業	導水管	950m
		送水管	185m
		配水管	105,681m
	公共下水道事業	総延長	33,731m
	農業集落排水事業	総延長	17,356m

基本的な方針

視点	取組み状況や今後の方針
数量	<ul style="list-style-type: none"> ○ 施設数については適正で現状維持とする。しかし今後、人口減少や災害に対応した施設の維持管理や修繕・耐震化を計画的に更新して長寿命化を図る。 ○ 集中豪雨などの浸水被害を考慮した規模調整に取り組む。 ○ 当面の間、農業集落排水施設は近隣施設との統合の予定はしておらず、現状での処理を行う。
品質	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公共下水道事業に合わせた水道管の耐震化を進める。 ○ 老朽管の布設替え工事を計画的に実施し、耐震化に取り組む。 ○ 水道施設耐震化計画を策定し、その実施にあたっては補助金等の財源確保に配慮し、実情に沿った適正な計画により早期の完了をめざす。またこの計画に基づき、順次施設や機器の更新を行う。 ○ オーバーホールや消耗品の交換等については定期的に行い、適正な維持管理に努める。
コスト	<ul style="list-style-type: none"> ○ 上水道は、水の供給という、住民に必要不可欠な公共サービスであることから、将来にわたる適正な使用料運営を行っていくために、必要な施設の更新計画や料金設定を十分に検討し、健全な経営に努める。 ○ 下水道については、不明水の混入を出来るだけ防ぐ対策を講じつつ、機器に無駄な負荷をかけないようにする。また、管更正時には、コストパフォーマンス的に最良なものを選択する。 ○ 各施設とも、適正な時期の維持修繕に努め、不要な光熱水道費の削減に努める。

写真（上水道・下水道）



松茂町浄水場



笹木野都市下水場



長原都市下水場



長原真空ステーション



中喜来地区污水处理場



北川向地区污水处理場



伊沢裏排水機場



豊岡排水機場

松茂町公共施設等総合管理計画

平成29年3月発行

発画・編行：徳島県板野郡松茂町総務課

〒771-0295

徳島県板野郡松茂町広島字東裏30番地

TEL 088-699-2111

URL <http://www.town.matsushige.tokushima.jp/>